

平成30年11月26日（月）
経済財政諮問会議・未来投資会議・
まち・ひと・しごと創生会議・規制改革推進会議合同会議配布資料

経済政策の方向性に関する中間整理

平成 30年 11月

未来投資会議 まち・ひと・しごと創生会議
経済財政諮問会議 規制改革推進会議

経済政策の方向性に関する中間整理

(目次)

第1章	はじめに	1
第2章	成長戦略の方向性	1
第3章	まち・ひと・しごと創生、地方創生の方向性	11
第4章	消費税率引上げに伴う対応等	13
第5章	財政運営の方向性	17
第6章	規制改革の方向性	18

第1章 はじめに

本中間整理の位置付けは次の通りである。第4章については、与党からの提言（自由民主党「消費税率引上げに伴う対策について」（平成30年11月20日）及び公明党「消費税率引き上げに伴う影響緩和策に関する提言」（平成30年11月16日））を踏まえ、政府で策定した。第2章、第3章、第5章については、今後の経済政策の方向性に関して、関係する主要会議（未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、経済財政諮問会議）が、現時点での検討の論点について中間的な整理を行ったものである。

政府においては、第2章及び第3章は来夏の決定に向けて、第4章及び第5章は来年度の予算編成過程における決定に向けて、与党の意見をしっかりと聞きつつ、検討を深めていただきたい。第6章は、規制改革推進会議第4次答申（平成30年11月19日決定）を記したものである。

（中略）

第3章 まち・ひと・しごと創生、地方創生の方向性

①U I J ターン施策の強化

（U I J ターンによる起業・就業者創出）

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）への過度な一極集中が継続する中、地方の担い手不足が指摘されている。一方で、若い世代を中心に、地方移住への関心の高まりが見られる。

国としては、地域経済活性化の観点から、人材については、経営人材や専門人材などの多様なプロフェッショナル人材と潜在成長力の高い地域の中核企業とのマッチングを行う「プロフェッショナル人材事業」を引き続き推進する。

今後は、さらに、東京23区在住者・通勤者が、地方へU I J ターンして、地域における社会的課題の解決に取り組む起業や中小企業等に就業する際に伴う移住への支援について、地方創生推進交付金の活用を検討する。この際、併せて、移住支援金を受給した移住者を採用した中小企業等に対して、雇用関係助成金により、その採用活動に要した経費の一部を助成するなどの取組を行うことを検討する。

また、将来的なU I J ターンに繋がる子供の農山漁村体験の充実など関係人口の拡大に向けた取組も進める。

（都道府県における就業マッチング支援事業のサポート）

東京圏から地方へのU I J ターンによる就業の促進に向け、東京圏の求職者や移住希望者を対象として、都道府県による求人情報を民間事業者とも連携して、一元的に検索できる枠組みを構築することを検討する。

具体的には、都道府県が、地方創生推進交付金により、上記移住支援と併せて行う就業のマッチング支援事業として、地方の中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの開設等の取組を支援することを検討する。

さらに、これらの求人情報に加え、住まいの情報を含む生活に関わる情報についても、容易に参照できるよう移住者視点での情報提供の充実策を検討する。

②地方の魅力を高めるまちづくりの推進

（高度経済成長期型のまちづくりからの転換）

現在多くの市町村において進められているコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた動きを推進するため、中心市街地活性化等の関係施策に加え、郊外に多い住宅団地のまちづくりの取組を強化する必要がある。

高度経済成長期を中心に当時の経済・社会状況を前提に開発された住宅団地は、一斉に居住者の高齢化が進行しているが、就業・交流の場等の多様な用途を導入することにより、職住近接の就業機会の創出や起業環境の整備等を進めるなど、高齢者や女性を含めた多世代協働のまちづくりへの転換を検討する。加えて、高齢者が安心して住み続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築と併せて、医療・福祉施設や生活利便施設、地域交通機能の充実を検討する。

具体的には、地域の特性を踏まえ、公的機関、企業、住民、NPO等の多様な主体が連携し、課題解決に取り組むことができる体制の構築を検討する。また、住宅団地について、地域を区切って、ワンストップで土地利用等の協議や処理を進めることにより、スピード感をもって課題解決に取り組む制度の構築を検討する。併せて、空家や公共施設等のストックの有効活用に向けた取組の強化を検討する。

（中枢中核都市の機能強化）

地方の中枢中核都市は、相当の人口規模を有し、産業活動、住民生活の基盤や、国際的な投資の受入れ環境等が整っており、活力ある地域社会を維持するための拠点として、近隣市町村を含めた地域全体の経済、生活を支え、東京圏への人口流出を抑制する機能が期待される。

一方で、東京圏への人口転出の状況を見ると、政令指定都市などの中枢中核都市からの人口移動が多い。

このような状況の打開に向け、中枢中核都市が抱えている課題を解決し、その魅力を向上するため、解決すべきテーマを設定し、関係省庁連携によるハンズオン支援を行うとともに、地方創生推進交付金等の活用による重点的な支援を検討する。

③国家戦略特区制度の推進

（住民合意を前提とした大胆な規制改革により、AI、ビッグデータ等の新技術を直接実装するための「スーパーシティ」構想）

住民合意と分野横断的なデータ連携を基礎に、自動走行・自動配送、キャッシュレス、行政ワンストップ、各種遠隔サービス等、AIやビッグデータを活用した新技術を直接実装する「スーパーシティ」の実現に向け、制度整備等、必要な検討を急ぐ。

(国家戦略特区制度を活用した規制改革の推進)

キャッシュレスの普及や外国人材の受入環境整備に向け、賃金の確実な支払等の労働者保護に十分留意しつつ、資金移動業者¹の口座に賃金を支払うことに関し、即時全国展開も視野に、必要な制度改革について検討する。

国家戦略特区の活用が提案されている中学校における遠隔教育の弾力的実施等について、教育再生実行会議の議論も踏まえ検討を進める。

国家戦略特区においてすでに開始している遠隔服薬指導について、バーチャル特区制度を活用し更に多くの実証データを集めるとともに、かかりつけ薬剤師等患者目線の観点から、都市部における一部オンライン服薬指導の試行的実施を実現するための検討を進める。

(以下略)

¹ 資金移動業者とは、プリペイドカード、スマホ決済等を行う銀行以外の決済事業者。